

しらかば社会体育館使用料（単位：円）

利用区分		午前	午後	夜間	左記の使用時間を前後超過して利用する場合の1時間当たりの使用料	
		8：30～ 12：00	12：00～ 17：00	17：00～ 21：30		
アリーナ	体育に利用する場合	2,000	2,400	2,600	1,000	
	体育以外に利用する場合	6,000	7,200	7,800	3,000	
	暖房費	1,400	1,400	1,800	700	
サブアリーナ	専用する場 合	体育に利用する場合	500	600	800	300
		体育以外に利用する場合	1,500	1,800	2,400	700
		暖房費	700	700	900	400
	専用しない場 合	1人について2時間（2時間未満の端数があるときは2時間に引き上げる。）	100	150	200	100
研修室	スポーツ団体が利用する場合	100	150	200	100	
	スポーツ団体以外が利用する場合	300	450	600	200	
	暖房費	300	500	600	200	
トレーニングルーム	1回1時間			100	100	
放送施設		1,000	1,000	1,000	500	

（備考）

- 1 アリーナの半面部分以内を利用する場合の使用料は、「体育に利用する場合」に限り、本表に掲げる使用料の2分の1とする。
- 2 町外の者及び団体が利用する場合の使用料は、本表に掲げる使用料の倍額とする。
- 3 午前、午後、夜間を通して利用する場合は、それぞれの合算した額とする。
- 4 前後超過利用時間が1時間未満のときは1時間とし、超過時間が1時間を超えるときは切り上げる。